

第12回流山市全市コミュニティ推進委員会会議録要旨

- 1 日 時 平成23年7月21日（木） 午後2時
- 2 場 所 流山市役所第1庁舎庁議室
- 3 出席委員 相川 征治 委員長、狼 正久 副委員長
梅谷 秀治 委員、河村 栄夫 委員
染野 智司 委員、野路 烝一 委員
関谷 昇 委員、倉田 繁夫 委員
- 4 欠席委員 小泉 尚子 委員、高市 正高 委員
- 5 事務局職員 兼子 潤一 コミュニティ課長
高橋 とし子 コミュニティ課長補佐
須郷 和彦 コミュニティ係長
- 6 協議事項 (1) 地域まちづくり協議会に関するパンフレットの構成案について
(2) Q & A作成の前提となる考え方について
(3) 地域まちづくり協議会の将来像について
(4) モデル地区以外の推進について
- 7 協議状況 開 会 午後 2時08分
閉 会 午後 4時05分

I. 市長との懇談

本日委員会前に市長と懇談し、基本的なことを話すことができ、非常に有意義だった。

II. 事務局からの報告

1. 第2コミュニティホームと長崎小学校区の地域まちづくり協議会について

6月24日に第2コミュニティホーム運営委員会、八木地区自治会連合、地区社協の代表者が集まり、第2コミュニティ・ホームの建て替えに伴い、地域まちづくり協議会の設立につながらないかという話がでた。

長崎小学校区と八木地区連合のつながりが若干違うとのことに対しては、まあいいのではないかとの地元の意見があり、地域まちづくり協議会に向けて進捗している状況である。次回には、運営委員会の関本さんが座長になって立ち上げ準備会ということで進んでいけるのではないかといったところである。

2. おおたかの森新市街地区について

平成17年に設立した安心安全まちづくり協議会が、だんだん形骸化してきており、何をやろうということがあったが、各協議会にNPO、市民活動団体が参加して、行政との連携をはかりながら新しいモデル的な事業を展開できるものはないかという県の「連携・協働による地域課題解決モデル事業」に、安心安全まちづくり協議会を母体とし、市民助け合いネットが参加して申請した。7月15日に県のヒアリングをうけ、結果待ちである。このモデル事業では500万円の申請ができ、震災があったこともあり、防災を中心にしたマップ作り、鳥瞰図ではなく、蟻の目線ではどうかとの提案がなされた。

参加団体としては、江戸川大学教授を座長として以下。

- ・まちネット流山の事務局長

- ・ 東神開発
- ・ 社会福祉法人 高砂福祉会（保育所の関係）
- ・ 新市街地センター地区まちづくり協議会
- ・ オリックス
- ・ 首都圏新都市鉄道(株) TX
- ・ 東武ステーション
- ・ 新都市ライフ
- ・ 阪急不動産

- ・ NPO法人 市民助け合いネット（片岡代表）
- ・ オブザーバー：流山警察 都市再生機構（UR）

これを母体に地域まちづくり協議会に進展させていける方向性が高い。

Ⅲ．Ⅱに関する委員からの意見等

1．長崎小学校区について

- ・ 八木南地区連合と長崎小学校区とは区域が異なり、地域まちづくり協議会は小学校区とされているが、そのあたりについては地区社協としての意見も聴くべきではないか。
 - 現状としては今のままでよいのではないか。
 - 連合のトップからは、今の段階では問題視する必要はないのではないか、これから考えていけばよいのではないかとの意見であった。

（河村委員より）

6月24日は相川委員長、小泉委員と共に出席。

地区社協は長崎小学校区で10自治会、自治会連合には13自治会があり、そのトップは八木南団地自治会のトップの方である。八木南団地自治会は八木南小学校区に属することから地区社協副会長からは、地域まちづくり協議会を長崎小学校区でつ

くるのであれば、長崎小学校区の10自治会ですっきりさせたほうがよいとの提案があったが、結論はでなかった。全市コミュニティ推進委員としては、スタートからすっきりさせるのもあるが、トップの方が抜けた自治会連合も迫力がないので、現状で立ち上げて、徐々に整理していけばよいのではないかとの話をした。

次回8月3日に会議があり、地域まちづくり協議会を立ち上げるのか、コミュニティホーム建て替え対策としてどうするのか、地域まちづくり協議会を立ち上げたらどんな事業をやるのか等について各団体で検討することになる。

八木南小学校区については、宮園自治会が一番大きく、八木南団地自治会がその次で、二つ合わせると8割ほどを占める。今はまちづくり協議会ができるような盛り上がりもないが、特に問題もなく順調に行っているので、長崎小学校区の動きをみながらやっていくということだと思われる。八木南小学校区のまちづくり協議会をつくるときに、長崎小学校区まちづくり協議会の経験を活かしていただくというふうに考えている。

- ・ 第2コミュニティホームは平成18年9月1日に結んだ管理方式の5年間の期限が今年の8月で切れるが、継続することになっている。

2. おおたかの森新市街地区について

- ・ 安心安全まちづくり協議会とNPOと一緒に活動するという
ことで、この中で市はどんな関与をするのか。
→都市整備部長が区画整理担当ということで、また事業についても協働ということがあるのでコミュニティ課が
参与することが承認され、メンバーに入っている。
- ・ 地域まちづくり協議会の基本精神と安心安全まちづくり協議会の
つくりがずれている感じを受けるが。
地域まちづくり協議会は行政が入らない形で地域の諸団体
がつくるのであって、外部の人間や企業、行政が入ってくるの

では性格が違うのではないか。足がかりとしてというのは構わないが、今後どうもっていくのかというのは問題である。地域まちづくり協議会の考え方との整合性をとりながらやっていかないと、変な方向に行きはしないか。

(兼子コミュニティ課長の説明)

県の「連携・協働による地域課題解決モデル事業」はモデルなので単年度で500万円の事業である。県が補助金を出すということで、その担保として行政もからめてくださいとのことで、行政が入る。

今回は防災・防犯をメインに事業を提案しているが、活動に必要な自治会やマンションの管理組合がまだ入っていないので、そこを巻き込んで地域まちづくり協議会へというのが今後の構想であり、その時は議論が必要になる。

- ・ 江戸川大学教授が会長になっていると、その時にスムーズに替えることができるのか。企業を事務局にするのかということも議論が必要ではないか。
- ・ 県から500万円の補助金を受けた時のチームとしての存在感の問題もあり、やり様によっては、自治会、住民自治へと入っていったときに、コミュニティ課が主導して全市コミュニティ推進委員会との接点をもっていくということもできるのではないか。
- ・ モデル事業としては1年間ということなので、1年間そういうことをやったという記憶をもとにして次に進めればよいのではないか。
- ・ 小山小学校に深く関わる組織なので、どううまくわれわれの領域に連携させ、取り込んでいけるかが大きな課題である。

IV. モデル地域の報告と検討

(1) 流山小学校区まちづくり協議会

(梅谷委員からの報告)

- ・ 7月17日(日)午後1時半より流山小学校体育館にて、流山小学校区まちづくり協議会全体会議が開催された。参加者70名弱のうち30名近くが女性の参加者であった。全市コミュニティ推進委員会からは、相川委員長、梅谷委員、河村委員が出席した。
- ・ 本年度実施予定の事業ということで、「耐震・防災事業」「伝統文化の維持向上事業」「健康維持向上事業」という事業について各部会長から報告した。
- ・ 来年4月予定の「流山スプリングフェスタ」についての報告。
- ・ 最後に青野氏より、来年度の予算づくりについての意向表明をして閉会となった。

(河村委員からの報告)

- ・ 6月18日に流山小学校区まちづくり協議会役員会を開き、役員会での話を基に、7月17日に全体会議を開催した。
- ・ 役員会には全市コミュニティ推進委員会からは、梅谷委員、河村委員、相川委員長、狼副委員長が出席した。
- ・ 順調に動きかけているという実感を持ったのと同時に、構成メンバーについては、今後の成り行きを見ていく必要があると感じた。

「流山小学校区まちづくり協議会通信」には「NSMKは当面、菜の花協議会(根郷町会、宿連合自治会)、平和台2、3丁目自治会、加台自治会、NPO法人流山史跡ガイドの会、個人有志でスタートしました。」とあるが、役員会の時は、「根郷町会、宿連合自治会、平和台2、3丁目自治会、加台自治会、菜の花協議会。それから、史跡ガイドの会、中央地区社協有志、個人有志」といった形であった。しかし、流山1丁目、8丁目の方から、それではまずいとのこと、中央地区社協は了解が取れていないということで、菜の花協議会をだして括弧で根郷と宿の自治会連合をいれるという形でおさまったという経緯がある。できれば、括弧書きは積極性が感じら

れないし、菜の花協議会はそれぞれの役員で構成するという
ことを考えれば、自治会それぞれが個々で同意を得て参加す
る形のほうが望ましいことを伝えた。地区社協もできれば入
っていただくのがよいと伝えたが、実態として、今はそこま
での状況ではないとのことであった。

- ・ 全体会議ではしっかりと現状の説明をしており、事業をやっ
ていくにあたり、回覧1つをとっても自治会の協力が必要で
あるので、自治会の積極的な参加を強く呼びかけていた。

(委員からの意見等)

- ・ 認定時においては、菜の花協議会はあくまでも役員というこ
とで、自治会連合でやるというコンセンサスを持っていたと
思うが、立ち上がったら違うということではよくないのでは
ないか。現時点ではやむを得ないという部分もあるが、来年
からは50万円という枠を取り払いたいというような意欲も
あり、委員会でコントロールの効かないところへ協議会が動
いていってしまうのではないか。協議会のいろいろな形態の
バリエーションの中であれば問題ないが、モデルとして相応
しくなるのかどうかという点で逸脱されると困るのではない
か。

(河村委員より)

部会長は、後から出てきている平和台2丁目、3丁目の自治
会の人を中心にやっており、まちづくり協議会の中心になる
といていたところが、逆に盛り上がっていないので、そこ
を心配している。イベントをやる中で、回覧や参加者集めと
いったことで自治会に呼び掛けて、審査の時に出了たことを解
決しようと苦慮しているのだと思う。暴走するような心配は
ないと思うが、今後ともよくウォッチしていく必要はある。

(2) 新川まちづくり協議会

(染野委員からの報告)

- ・ 具体的なプロジェクトが進んでおり、「住民に地域へ目をむけさせる活動」「自治会を巻き込む活動」「小学校をサポートする活動」が3つの大きな柱になっている。
- ・ 「3. 地域の自然・お宝発見」は住民に地域に目を向けさせようということで、子どもを対象に進めている。
 - ① 6月11日「野草の採集・観察」
 - あいにくの雨天だったため参加者は15名。
 - ② 「昆虫採集・観察」ということで、トンボ博士と打ち合わせ中である。
 - ③ 8月6日「ホタルの観賞会」もPR中。
 - ④ 9月10日「稲刈り」を目標に進んでいる。
- ・ 「2. 地域の課題・お宝発見」は、いろいろなグループに新川小学校区内を歩いてもらい、問題点を発見してもらい、その問題点について話し合う会を開きたいと自治会を中心に呼びかけて会合を開くことを考えている。
- ・ 「①現状把握」については、9つのグループに依頼しており、北クラブ以外は、動いたところ、動く予定のところとあるが、第1ハードルはクリアといったところであり、第2ハードルとして、どんな問題点が出るか、見守っているところである。小学校の児童から危ない場所のリストはすでに届いており、地域の課題を浮き彫りにすることはそれほど高いハードルではないような感じである。9月中に取りまとめる予定。
- ・ 小学校サポートについては、夏休み中であり、小学校長の任期も含めてどうするかということが話題になっている。
- ・ 「1. 協議会準備・運営」としては、まちづくり協議会ニュースは毎月1回発行しており、ホームページも立ち上げたがまだ不十分であるので、その辺をこれから準備させていくように進んでいる。
- ・ 予算の報告は、コミュニティ課のほうに提出されている。
(委員からの意見等)
- ・ ホームページが立ち上がっているのであれば、コミュニティ

課も何とか工夫してアップしていただきたい。モデルとなったところが動いていることについては、できるだけ情報として見せていったほうがよい。

(染野委員から)

現時点で70%程度なので90%ほどになったら繋がるようにお願いしたい。

V. 地域まちづくり協議会に関するパンフレットの構成案について

(染野委員からの説明)

原案であるが、A3、裏表2色刷りで二つ折り。

(①から③はA4横資料参照)

①「表紙」：左上のタイトルの発行元は流山市。

2番目に流山市後期10年計画に盛り込まれている「まちづくり協議会」構想をしっかりと書く。

3番目にQ&A。Q1として、「なぜまちづくり協議会が必要なのですか」といった形にする。

②「内側」：2ページ、3ページでまちづくり協議会の内容をしっかりと伝えたい。

本文は12ポイントで、1つの答えはイラスト込で500文字くらいになると思われる。

2ページの上段にQ2「まちづくり協議会とはどのようなものですか？だれが参加するのですか？」

Q3「まちづくり協議会に期待する活動とは、具体的にどのようなものですか？」

Q4「どのように運営するのですか？」

Q5「それは自治会など既存の団体とは、どのような関係になりますか？」

③「裏表紙」：4ページ「今後どのように進めていきますか？」

ここで、行政との関わり、補助金、推進委員会の活動、現在のモデル地区がこのようになっている

ということが書き込まれる。

「これは流山市独自の施策ですか?」「他市の事例」にも触れる。問合せ先はコミュニティ課といった構成になる。

④ A 4 縦資料は、1 頁目のたたき台である。

- ・ 次回 8 月の委員会で、全体案を出して、9 月に意見を聞いて発注、10 月に間に合うのではないか。
- ・ 問題はイラスト、デザイン関係であるが、印刷の方に相談してみることにする。
- ・ Q に対する A はできるだけわかりやすく入れたい。強調すべきところ、漏れのあるところ等についての指摘をいただきたい。
- ・ パンフレット作成後、パンフレットから巻きあがる質問については、別途 Q & A を用意せざるを得ないと思う。

(委員からの意見)

- ・ 内容が硬すぎるのではないか。しっかり書こうとするとどうしても表現が硬くなるので、エッセンスに絞って読みやすくできたらよいのではないか。
- ・ くどいことは確かである。推敲を重ねて、かなり言葉も削られていくと思う。

※文言はまだまだ推敲するが、構成は以上のとおりで作ることに決定した。

VI. Q & A 作成の前提になる考え方について (第 4 版資料参照)

- ・ 地域の自慢のところで、風景、景色といったものを入れたい。
- ・ 事業「⑮地域全域にわたる町内活動の平準化」とあるが、活性化も入れた方がよい。(前回も提案した。)
- ・ 事業計画の前提となる考え方として、地域まちづくり協議会

をつくることによって、新しいコミュニティづくりをするのだということを入れたい。

- ・(2) 求められる解決策のトップに「交流、ふれあいを通してコミュニティ活動を充実させるということが、解決策である」ということにすれば、①から⑤は、事業例のベースになる。このことはしっかり書き込まれていないので、きちんと確認をとってもらいたい。
- ・「2. まちづくり協議会の設立 (2) 何をするか」に入れるのもよい。
- ・両方入れるもよい。
- ・コミュニティづくりを意識的に出して強調する。
- ・交流、親睦、ふれあいといった言葉を使ってアピールする。

VII. 地域まちづくり協議会の将来像

(梅谷委員からの説明)

- ・福岡市自治協議会等7区会長会が作った「自治会活動ハンドブック」を資料として配布。
- ・福岡では、自治会の8割が協議会の設立に参加しなくてはならないという制約がある。
- ・まず「暮らしを支える自治会・町内会」があり、その次に「校区でつくる自治協議会」ということで、あくまでも自治会の活動がベースになって自治協議会があり、自治協議会にとっても、自治会活動は非常に重要であるという位置づけである。
- ・「自治協議会の構成 (イメージ)」では、「社会福祉協議会」「PTA」「老人クラブ」は、必ずしも協議会に参加しなくてもよいが、できるだけ参加してほしいということが示されている。
- ・「協働」、「自治協議会の設立方法」、あくまでも自治協議会と行政とはパートナーシップ (協働) の関係でイコールのものである。
- ・予算についての考え方と、組織については、「部会型」、「並

列型」といった形で地域にあった組織の作り方をしてよいと説明している。

- ・ハンドブックは、平成18年にできているが、昨春に改定しており、わかりやすくなっている。
- ・流山市は、先に行政連絡員を止めたが、福岡は、行政連絡員の廃止とまちづくり協議会のスタートが繋がっている。
- ・自治会8割の参加ということで、今ある自治会を小学校区単位で編成するという制度ではあるが、各地区の老人会や社協等のいろいろな団体をまとめるのは、各地区の自主性による。
- ・現在149校区のうち145校区が協議会があるという形で進んでいる。

※協議会の将来像については、自治体ごとに、地域ごとに協議会の在り方がかわってくるので、さまざまな形があると思われるので、将来像を考える時には、一番基本になるところを押さえておくことが大事である。

VIII. 関谷先生のコメント及び質疑応答 (関谷先生のコメントは全文掲載)

【関谷先生のコメント】

この「Q & A 作成の前提となる考え方 (第4版)」を中心に、いくつかコメントをさせていただければと思いますけれども。

一つ目の「背景」。要するに新たな枠組みが必要となる理由というところですが、とにかく根本的な要因というものは、少子高齢化によってカバーしていかなければいけない部分というものが、どんどんふえていくという現実が一方であって、他方ではそれに対応できるだけの行政能力というものが、今後維持できるかどうかという、それはどんどん縮小していかざるを得ないという。このギャップをどういうふうに埋めていくのかという、根本的な課題があるということを、明確に謳っておいたほうがよいと思うのです。そうしないとやはり、行政がやるべきだという声が、依然としてまだまだ多いという現実と、それから既存の団

体でカバーしていけば、十分だという声に対して、行政だけでも、従来の団体だけでも、とにかく足りなくなってくるのが、これからの時代なのだとすることを、明確に押さえておいたほうがよいのかなということがまず一つです。そういう意味で、地域の結束、共助、さらにそれを上回るような横の繋がりというものが、必要になってくるということだと思います。

⑤にあるような「既存の団体には、参加者の減少、役員のなり手不足などの問題が発生していることが多い。基盤の確保、人材の発掘には新しい視点設定(広い枠組み)の必要性が生じている」ということですが、これは具体的に自治会を想定しているのだと思いますが、この問題は自治会だけではなくて、NPOとか市民活動団体にも該当するということを、やはり盛り込んでおいたほうがよいと思います。つまりNPOとか市民活動団体も、場合によっては非常に活動が枯渇している、担い手不足等々、ここにあるような問題を、共通して持っているところもありますので。NPOが盛り上がってきている、自治会が硬直状態になっているという図式だけにするのではなくて、自治会もそうだし、近年いろいろな形で出てきているNPOとか市民活動団体も、実は単独でやっていくことが非常に厳しい状況になっている。だけれども地縁も必要だし、市民活動とかNPOのほうも必要だと。それぞれがそれぞれの活動を続けていくと同時に、横に繋がることによって、一つはそれぞれの持っている短所というか、あるいは不足している部分というものを補う、補完し合うという部分、それからそういう動きをフィードバックすることによって、それぞれの活動の充実を図っていくという、それぞれの団体レベルでやることとまち協レベルでやることの往復性ということも、どこかに入れておいたほうがよいのかなという気はしますので、「背景」としてはとにかく地縁団体だけではなくて、それ以外の団体も含めて、単独でやっていくには限界が見られる。そういう点を少し入れておいたよいと思います。

「求められる解決策」のところは、まさに今、申し上げたように、基本的には①から⑤でよいと思うのですけれども、そういう

横の繋がりでできることを増やしていくと同時に、それをまた各団体にフィードバックしていくという点もあると、より内容としては理想的なものに近づくかなというように思います。

小学校区はこれで基本的にはよいと思います。

「地域まちづくり協議会の設立」ですけれども、「小学校区においてすでに活動している諸団体・個人などが横につながり、結びつく場。」「そのつながりを活用して地域課題解決などの「事業」の創出と実践を行う場。」ということで、基本的にはこれでよいと思うのですけれども。あとは既存の枠組みだけでは、担い得ないようなものを、横に繋がってより幅広くやっていくというふうな、事業補完のような考え方だとか、あるいは単独ではできないけれども、横に繋がることによって、新しくできるようなことですか、そのへんもこの「事業の創出と実践」の中に、含まれていることかと思しますので、そのへんを丁寧に説明することもよいとは思いますが。

これは以前にも申し上げたことがあったかと思えますけれども、こういうまちづくり協議会で、いろいろな人たちが出会って、話し合って、連携していろいろな事業を進めていくということと、所謂、自治という問題とは、私は明確に一旦、区別しておいたほうがよいということ、申し上げたことがあったかと思えますけれども、この説明を見る限りは、あくまでもまちづくりというところに、まずはこのベースを置きながら、考えていくということになっていると思えますので、この点もこのままでよいのかなというように思います。これが今後、どういうふうな受け皿になって、どういうふうに自治という動きを本格化させていくのかということは、ここには直接書かなくてもよいとは思いますが、段階的にそういう自治の方向に向かっていくことを想定しながら、まずは地域のベースをつくっていくという意味で、今回のこのまち協が位置づけられるということが、一番相応しいのかなと思えます。

逆に言いますと、他の自治体の事例を見ていると、このまち協的な組織にまちづくり的な実践の部分と、自治という地域にお

ける自己決定、これは行政に対する一定の効力を持つという意味での自己決定ですけれども、この両方を混在させているようなところも、実例としては結構見受けられますけれども、私はいずれ破綻すると思っていますので、そうではない区別というものを、しっかりしておいたほうがよいのかなと。これはちょっと前提ということで、少しコメントしておきたいと思います。

あと、この「(3) 必要な性格」ですけれども、説得力を持たすためには既存の団体への配慮、尊重というふうな部分ですとか、あとはいろいろな団体があるにせよ、地域という一つの場所を共有しているわけですから、団体の枠組みだけにとらわれない、もっと場所ですとか、いろいろな団体が基盤にしているベースの部分、これをもっと共有していくというような意味合いのことを、入れておいてもよいのかなというふうには思います。とにかくそれぞれの団体の枠組みを越えて横に繋がっていくわけですから、いずれにしても我々意識というものを、どういうふうにつくっていけるか、そのための足場となるような、共通項であったり、場所の問題であったり、そういったことを少し強調するとよいのかなというふうには思います。

「将来像」のところは、先ほど言った自治との関係にもなりますが、このへんをどこまで謳うべきなのか。ややちょっと躊躇するところもありますけれども、まずは「自治体内分権」ということを考えたときの受け皿をつくっていくのだということを、謳っておくことはよいと思います。

それからこのへんの実例はよいと思うのですけれども。例えば「3. 事業計画例」ですけれども、これもいろいろな実例を見ていますと、各団体でやれることと、まち協ベースでやれること、これを描き分けて整理してやっているようなところ。例えば宝塚市だとか、そのへん何かは公表されていますし、あとは神戸の須磨区のある自治会では、非常に、横の繋がりをつくりだしていくという意味では、注目されている一つですが、そういったところがあります。あるいは池田市のようなところとか、このへんも、こういう事業計画例を考えるときの一つの参考例にはなるとは

思います。こういうことを挙げておくこともよいですし、そういうふうに関各団体ベースと、それからまち協ベースで分けて整理することも場合によってはあると思います。そうすると、逆にパンフレットを見る側が、どういう部分は個別あるいは、団体ベースでやっていけばよいのか、どういう部分はまち協のほうでやったほうがよいのかというイメージを持つことができるはずですが。そのへんの工夫が場合によっては必要かなと思います。

あと「4. 構成する団体・個人」とか対応等々については、基本的にこれでよいと思います。

「(1) 組織のあり方」「(2) 運営のあり方」もベースとしては、これでよいというふうに思います。先ほども申し上げた個々の団体とまち協との応答性と言うかフィードバックの関係とか、そのへんもあると、別個ではなくて意思疎通を図りながらやっていくのだという意図も見せることができると思います。

あと「6. 構成団体と地域まちづくり協議会との関係」ですけれども原則はここに書いてあるように、合併吸収だとか、屋上屋を重ねるとか、全面的に再編してしまうとか、そういうことではなくて、あくまでも補完し合う、役割分担し合うということが原則になってくる。その補完性ということは明確に謳っておいたほうがよいのかなと思います。

「(2) 構成団体が得られるメリット」としては、それぞれの団体が持っている、欠点とか不足する部分を補い合えるということとか、特に自治会を想定した場合には、自治会には恐らくいろいろな部会みたいなものがあって、それぞれで役割分担して担当しながら動いていると思います。例えばNPOとか、テーマ型団体とは事業別連携のようなことも場合によってはあり得ると思うのです。例えばごみ部会というものは、どうも上手くいっていない、自治会で、そういったときには、それをNPOと連携しながらやる。それは別に組織として繋がるということではないけれども、事業ベースでやる。これもどこかの事例では、自治会としてNPOに委託をするような、そういう取り組みも場合によってはもちろんあり得ます。そのへんもどういうふうに組み合わせ

ていくかのやり方は、いろいろあり得ると思いますが、そういったところも出てくると思います。

あと、これをどう描くかを、ちょっと皆さんの御意見も伺ってみたいところもありますが、「6. 構成団体と地域まちづくり協議会との関係」といったときに、先ほども福岡市の例は、かなり自治会中心という印象を受けますが、この横の繋がり方もいろいろあり得るのです。つまり自治会をベースとしながら、福岡市の場合は自治会を、そこには少し違った要素も部分的に入れていくという極めて現実的な一つの新しい方向性を見つけようとしている。どちらかという、自治会内部から出てきているという印象を受けますけれども、こういうやり方もありますし、先ほど言った神戸の須磨の事例は、ホームページで公表されていますので、御覧になってみるとよいと思いますが、自治会がやはり中心なのです。自治会にいろいろな部会がある。これは三重、四重の円になっているのですが、自治会にいろいろな部会があって、それぞれの部会ごとに、「この地域にはNPOとか活動団体があるからそこと連携しよう」とかというふうに、自治会の部会とNPO団体とか、市民活動団体、ボランティア団体が、分野別にあるいは事業別に連携するという図式になっていて、さらにそれをバックに、市の担当課が連携しているという図が描かれたようなものもあるのです。そういう自治会をベースに横の連携をやっていくというやり方もあれば、あるいは自治会とかほかのNPOとかと対等な形で、横の繋がりをつくっていくというやり方もあって、これも比較的多いわけですね。一方で、NPO中心に、あるいはそれ以外の団体が中心になって、自治会との連携というものを部分的に行っていくというようなやり方もあります。この横の繋がり方のパターンと言いますか、繋がり方というものは、いろいろなウエイトの置き方、あるいは結びつき方があり得るということも、少し謳っておくとわかりやすくなるかなと思います。あるいは受け止め方によっては、自治会中心で考えてもよいのです。あるいはNPO中心で考えてもよいのです。そのへんはその地域の住民の方々がいろいろ判断できるのだという、そのへんを入れておく

とよいと思います。

「7. 行政との関わり」はこれくらいでよいと思います。

とりあえず、ちょっと申し上げたいこととしてはそのへんです。ちょっと時間の関係もあるかと思いますが、まずはそのへんをコメントとして申し上げておきたいと思います。

質疑応答

①自治とまちづくり協議会との区別について。

【関谷先生のコメント】

自治というものは、要するにその地域の自己決定権というものを、確立させていくという考え方がベースにあるのです。

そうしますと、例えば伊賀市の場合ですと、市の施策に対する同意権だとか、あるいは諮問などがあります。要するに市がやる、その当該地域に関係するようなことを事業として行う場合には、必ずその協議会の同意を得なければならない。あるいは諮問をしなければならないというふうにして、その地域の一定の意思というものを、行政過程に反映させていきます。

あるいは近年、やはり出てきている動きとして、予算請求権についてです。これは市長が持っているわけですが、その前段として、その地域でいろいろなことを計画して「ここにはこれくらいの予算が必要だ」ということを市に対して提案をして、それを市長がそのまま議会のほうに提案をするという予算提案という流れが、今、結構出てきているのです。例えば名古屋市のような事例です。先ほど言った池田市もそういう事例です。あと千葉県内ですと、習志野市がそこまではいっていませんが、近いことをやっています。ですから、そういう予算提案ということ、どういふふうを考えていくのかという問題なんかも絡んできます。そうするとかなり政治的な判断です。そういった要素も中には加わってきますので、議会との関係が一つ出てくるといふ問題もあります。それでも、例えば、市税の1%の部分は、それぞれの協議会に全部分配して、お金の使い道は全部それぞれの協議会で決めるとかです。そういうところも出てきていますから。そうすると

利害調整という話が結構出てきます。あるいは優先順位をどうつけるかという話が出てきます。これも本来、自治の問題としては、考えていくべきことですが、そうなってくると合意形成、意思決定、予算を決めていくという動きと、まちづくりの実際の動きというものが、場合によっては分断されてくる可能性もあります。つまり「利害調整がうまくいかないから、活動もやらないよ」というふうなことにもなりかねません。そのへんがあつて、私は一旦、区別して考えておいたほうがよいと思います。将来のあり方はいろいろあると思うのですが、自治と分けるということはそういう意味合いです。

②自治と分けられたまちづくり協議会というものは、あくまでも課題解決、その地域の課題解決に専念するということか。

【関谷先生のコメント】

事業を進めていくに当たって、決定とか合意形成というものをやるわけですが、そういう自治ということに関わる場所は、とりあえず一端、別にしておきます。将来的にこちらの部分の基盤が上手く固まってくれば、そこに権限を少しずつ委譲して、自治型に変えていくということは、あり得るかもしれません。いきなりそれをやってしまうと、そういう分断の状況ということが、非常に懸念されます。

③市長は地域分権を目指して、まちづくり協議会を進めていきたいと言われたが、地域分権という言葉の裏には自治というニュアンスが多分に含まれているのではないか。

【関谷先生のコメント】

地域分権も、例えば豊島区の場合は、かなり本格的にやって、地域分権の条例もつくっているくらいです。それは完全に分権の度合いを、非常に高めていくということです。だからあとはその権限を、どこまでその地域に委譲していくのかという部分の現実性と戦略性という問題が問われており、あまり性急にやると、そういうトラブルというものが、出てきてしまいます。まずは少し

ずつ委譲をしていって、基盤を固めていき、ある程度自立してや
っていけるようなところに、権限を移していくやり方もあります。

- ④自治と分権は少し違うのではないかと市長に話した。自治でもい
ろいろなレベルがあり、関谷先生の言っていることは、市から諮
問を受けたりすると流山市システムの1つのパーツに組み込ま
れ、それはコミュニティとして望むことなのかどうかということ
もあるし、問題解決型といっても自治のレベルは必要であるから、
自治とは言っても、このレベルの自治を目指して、将来、地域分
権できちんとした自治の仕組みということになるのではないか。
いきなりということであれば、攻撃を受けるのではないか。

【関谷先生のコメント】

自治というものは、政治行政的な意味合いと、非政治行政的な
意味合いがあり、私は整理しているのです。まずまち協としてや
るものは、非政治行政的、特に非政治的な意味です。そういう意
味でまちづくりを、いろいろな団体が連携しながらやっていく。
自治というものは、当然、政治的な意思判断や決定という話も関
わってきますから、そのへんの権限というものを、どういうふう
に認めていくのかについて、議会はかなりナーバスになります。
政治的意思決定の権限が、どんどん地域にいけばいくほど、議会
は一体どれくらい必要なのかという話になってくるからです。こ
のへんは今後の課題として、両方の柱があるということを念頭に
置きながら、考えていければ、基本的にはよいと思います。

- ⑤パンフレットの構成について。

【関谷先生のコメント】

構成は主なポイントがこういう形で盛り込まれていますので、
構成はこれでよいと思います。

あとは内容の部分です。「なぜ、まちづくり協議会構想が必要
なのですか？」といったときに、先ほどコメントしたような社会
とか地域社会でカバーしていかなくはいけないことは、どんど
んこれから増えています。しかし、行政がやれることはどんど

狭くなっています。このギャップをどうしていくのかが問われます。そのときに、各団体単位でやれることは、もちろんありますが、それでもカバーできないことが、今後、相当出てくるということ、まず謳うとインパクトが違うのかなというように思います。特に必要性という点において、ある程度理解が得られる部分も出てくると思います。そのへんをちょっと強調されるとよいと思います。

⑥その先見的な例とはどんなものか。少子化が進んだということの具体例をどのように考えているか。

【関谷先生のコメント】

やはり65歳以上、75歳以上の人口比率が圧倒的に増えていくとなると、それだけきめ細やかなや対応をしていかざるを得ない。見守りの問題もそうですし、やはりそのニーズというものも、個々によってかなり分かれていきます。高齢者の方々がどういうことを望んでいかれるのかということ、当事者に即して考えていくとなれば、それだけ人手も必要です。共助といってもその共助を成し得る人材というものも相当必要になってきます。そのための取り組み内容というものも、かなり豊富にやっていかなければなりません。そうするとそれを全部、自治会とかNPOで単独でやれるなんていうことは、どう考えたって無理なわけです。そのへんを、上手く謳えるとよいと思います。

少子化の場合は、結局、生産年齢もどんどん減っていくということなので、リスクというものを、どういうふうに共有していけるかどうかです。

⑦何のリスクか。

【関谷先生のコメント】

例えばいろいろな意味での社会保障が必要になってきます。いろいろな意味での使途、用途が必要になってくるといったときに、結局、生産年齢が減っていくということは、それだけ税収も減っていくということの意味するわけですから、これまでの行政水準

というものは、どう考えても維持していけないということもそう
ですし、少子化を克服していくような取り組みというものも同時
にしていけないといけません。子どもの人数はさらに減っていっ
てしまいますから、地域の担い手というものは、本当にいなくな
るといった切実な問題も、そこに絡んできます。

- ⑧本当は行政がやるべきことではないかという考えの人が多くい
ると思うので、あんまり、行政ができないからわれわれがやる
のだということを出すと反発されるのではないか。陳情型の人が
結構いると思うので、公助を重視する人もいるのではないか。そ
ういう人たちをうまく納得させるようなパンフレットをつくり
たいと思っている。

【関谷先生のコメント】

やはりその公助については、これは行政の姿勢の問題ではなく
て、物理的にカバーしていけなくなるということ、どういうふう
に理解していただけるかです。姿勢の問題であれば、突っつけ
ば何か出てくるかもしれないというレベルの話になります。叩こ
うが行政がどれだけ努力しようが、物理的に難しくなってくると
いうことを、どういうふうに表現できるかです。

IX. 次回日程

8月18日（木）14時から16時 関谷先生出席予定
パンフレットの中身のコンセプトが決まるので、関谷先生にみて
いただきたい。

（閉 会）